

令和7年度「台湾ランタンフェスティバル出展事業」業務委託に関する質問について

下記のとおり回答致します

○ご質問内容

今回の業務にあたり、ランタンの制作および会場設置について、以下の形で行おうと考えていますが、公募要領 9 契約手続き等（4）一括下請け及び再委託の禁止 に抵触しますか。

弊社 ⇄ 同グループ内台湾現地法人 ⇄ ランタン制作技師(個人契約)

なお、入札資格を所持していますのは、弊社のみとなります。

○ご回答

貴社がグループ内台湾現地法人に再委託しようとする業務について、本業務の全部または主たる部分に関与することなく一括して委託し、又は請け負わせようとする場合は、公募要領 9 契約手続き等（4）一括下請け及び再委託の禁止に抵触しますが、元受けとしての統括業務を担うなど、一括下請け又は再委託ではない場合や、一部のみを委託又は請け負わせる場合は該当しません。